

谷川 穰著

『明治前期の教育・教化・仏教』

島 蘭 進

日本の近代仏教学は質量ともに世界に誇るべき蓄積をもっている。では、どれほどの割合の若者が仏教の基礎知識をもっているだろうか。現在、多くの国立大学で「仏教学」、あるいは「インド哲学」を講じる教員ポストがある。他方、小学校から高等学校までの公立学校では、仏教はほとんど教えられていない。科目として倫理・道徳、あるいは修身があつたが、そこで儒教や国家神道、あるいは西洋哲学・倫理思想が占めてきた地位に比して、仏教の地位は低い。また、仏教系の私立学校はあるが、圧倒的多数の国民を檀徒とする仏教の教勢に照らしてみても、その数は多くない。

評 書
ひるがえって江戸時代を考えれば、読み書き算術などの寺子屋教育において寺院・僧侶はかなり大きな役割を果たしていた。だが、江戸時代後期、エリート階級であつた武士の教育は次第に儒学に傾いていき、仏教は軽視され、蔑視されるようになった。文字知識に親しんでいた武士よりは、庶民こそが初歩的な仏教教育を受ける立場にあつた。ところが、明治維新を境として、仏教は初等中等教育から撤退する一方、高等教育や学術の領域では比較的高い地位を得ることができた。近代化に伴う奇妙な逆転ではない

だろうか。

日本仏教は近代の学校教育において、自らにふさわしい地位を獲得し損なつたといえるのではないか。現代日本において宗教教育がかくも軽視され、小さな位置しか占めることができなかったのはなぜか。近代の「教化」史、「教育」史の展開が影響しているのではないか。このような問いを携えて近代宗教史、近代教育史に向き合おうとした研究者はいなかったわけではない。だが、正面からそのような問いを投げかけ、多くの資料の克明な分析を通してその解明を目指した研究書はなかった。仏教と学校教育の関係史は、近代日本史において不当に軽んじられた研究領域だった。本書はその欠落を埋め、近代日本史に「宗教と教育」という新たな視角を持ち込む可能性を切り拓いた業績と言えるだろう。

仏教の初等・中等教育への関与が伸びなかった理由はすぐに思いつく。明治政府はキリスト教の流入を何より恐れた。キリスト教に対抗しうる精神的な価値を国民教化（とりわけ初等教育を通しての教化）の基軸とすることを目指し、一八七〇年には大教宣布の詔が、一八九〇年には教育勅語が發布された。大教宣布の詔や教育勅語が掲げる天皇崇敬に基づく教化・教育という理念とキリスト教が対立する局面をもつことは、内村鑑三の不敬事件（一八九一年）、またそれを受けて井上哲次郎が仕掛けた「教育と宗教の衝突」論争（一八九二―三年）において直ちに明らかにになった。

キリスト教の影響を排除・制限しようとする意図は、「宗教」の影響力の排除という形で一般化されたので、仏教もそのおおりをくらった。それに先だつて神仏分離・廃仏毀釈による攻撃があ

り、そこから立ち直って既得権を確保するのにせいじっぱいだった。国家神道の優位の下で、仏教、キリスト教、教派神道は限定された「宗教の自由」を付与された。「宗教」は公的な領域に関わらぬものと位置付けられたわけだが、それはとくに学校教育において厳しい措置を伴った。一八九九年、文部省は訓令一二号によって、私立学校における宗教教育を全面的に禁止した。この「教育と宗教の分離」政策はキリスト教への影響が大きかったものの、仏教の教育への関与をも枠づけていくことになった。

近代日本の学術・教育における仏教の関与の太筋についての以上のような諸命題は、本書で全面的かつ主題的に論じられているわけではない。しかし、本書の論述からすぐに導き出される系、すなわち関連命題群である。著者は仏教が教化・教育にもっと関わっていく可能性があったのではないかと見て、その視点から明治初・中期の仏教と教育の關係史を掘り起こしていく。一八七〇年頃から一八九九年に至る時期の仏教と教育關係史のさまざまなエピソードを追いながら、教化・教育に積極的に関わろうとする仏教側の集団や個人の動きと、それを支持しようとしたり制御しようとしたりする政界・官界・仏教界の動きを丁寧に見窮めていくこうとする。微視的な事例研究を積み上げながら、大きな時代の流れを示唆しようとする手法だ。

本書の本論は第一部と第二部に分かれているが、まず第一部「教導職と教育——明治初年」の論述を紹介する。明治維新の当初から、天皇崇敬の下に近代国家形成を実現していくための「教化」の目標が掲げられたが、もっぱら神道の力だけでそれを實現

しようとする方針が成り立たないことはすぐに判明した。そこで、神仏合同で国家が任命する無給の教導職が、「三条の教則」を老若男女に説教するという宗教利用の方式が採用された。教部省がこれを管轄し、東京に大教院、各地では中教院がこれを統括し地域の寺社などを小教院として教化にあたるというものだった。神仏の合同布教というそもそも無理を抱えた体制であり、まずは一八七五年に浄土真宗が脱退し、八四年の教導職の廃止に至る挫折の歴史だった。

従来、この教部省・大教院による教化体制は「宗教」「教化」に関わることであって「教育」に関わることではないと理解され、文部省が担当する学校教育との関わりは問われてこなかった。ところが、著者によると、明治初年の教化政策は学校教育との密接な関わりがあった。この時期には「教化」と「教育」の分掌關係が不明確であり、中央政府においても地方においてもさまざまな葛藤が生じ、綱引きが行われていた。まず、教部省側や仏教側からは、寺社をそのまま学校教育の場とするという「神官僧侶学校」案が出されていた。だが、これに対して文部省の木戸孝允や田中不二磨らはアメリカに学んだ「開化」路線によって、「教育と宗教の分離」の方向を追究する。他方、木戸と太いパイプをもっていた浄土真宗本願寺派の島地黙雷もヨーロッパ滞在中に教部省批判に傾いていく。七五年の真宗四派の大教院離脱によって、教部省を通して仏教が「教化」に関わっていく方向性は挫折する（第一章）。

地方でも、教部省による「教化」政策の実施が波紋を起こしていた。著者は筑摩県の「松本小教院事件」を例として、教部省の

教化政策と学校教育の關係が地域社会の葛藤の要因となっていたことを明らかにしていく。これは七三年五月に、東京の大教院から神道系、仏教系の四名の教導職が派遣され、それぞれの思惑に従って組織化活動を行ったのに対して、県庁側から反発があり撤回せざるを得なくなるに至る事件である。この葛藤には、廃仏政策で閉ざされた寺院を学校として用いたり、小教院と学校が競い合つて民衆の支持を奪い合うような事態が背後にあった。大きな流れを見ると、学校教育の浸透の過程で宗教勢力が「踏み台」とされたり、「教育」が「宗教」による「教化」に（と）つてかわる過程が進行したのだと著者は要約している（第二章）。

著者は続いて地元の教導職による「教化」の実態について、筑摩県の例を詳しく紹介している。曹洞宗の有力な僧侶だった安達達淳と諏訪神社宮司の岩本尚賢である。安達は廃仏毀釈による打撃からの地元仏教界の勢力回復に奔走した人物だが、神道色の強い県庁側に責められつつ、実際には仏教復興活動のための方便として「三条教則」を掲げる説教をしていた気配がうかがわれる。安達も岩本も説教そのものの力よりも、政府の布告を解説することとを抱き合わせることで人々の関心を引こうとしていたようだ。これは県庁側の意図にも合致するものだった。県庁側はむしろ開化のための学校「教育」のすみやかな普及を目指しており、教部省が旗を振っている宗教者の「教化」はそのための「踏み台」として用いようとしていた。学校の場合も教員も資金も当初は宗教側に求めておきながら、七〇年代中頃にすでに「分離」の方向へと舵をとっていた。それでも学校は僧侶の教員を求めるが、その場合、僧侶は還俗して教員とならざるをえなくなる（第三章）。

次に第二部「仏教と教育——明治一〇年代—二〇年代」の内容を紹介しよう。第二部の諸章では「僧侶教員兼務論」と仏教系「俗人教育機関」形成の動向の双方が取り上げられている。仏教が近代学校教育に積極的に関与していこうとする可能性がこの時期にどれほどあったのかを確かめようとするものである。

第四章では、一八八〇年前後には学校が新築されるようになり、教育の「場」の側面では寺院からの「分離」が進む一方で、僧侶が学校教育に参加するという「人」の側面では複雑な展開過程をたどったことが示される。中でも、「僧侶は速に普通教育に従事すべし」という島地黙雷の八八年の論説が注目されている。文部省は七三年に教導職の教員兼務禁止を通過していたが、これは必ずしも厳守されたわけではなく、七九年には正式に兼務が解禁される。だが、八四年に教導職制度が廃止されて以降も、僧侶の教員兼務は問題であり続けた。仏教界では兼務を歓迎する声が入る一方、学校教育には期待できないのでむしろ僧侶養成に力を入れるべきだという意見も強かった。非仏教者からは仏教者に徳育面での貢献を期待するという考えがあり、仏教修身教科書作成を提案する仏教者もあったが、さほど大きな声には育っていなかったことが示される。

第五章では、浄土真宗本願寺派において一八八〇年代前半に宗派立の僧侶養成学校が設立されていく経緯を明らかにしつつ、その際、俗人教育の必要性がどこまで意識されていたかが検討される。七五年の大教院解体後、仏教各宗派は宗派立の学校設立に乗り出す、それはまず江戸時代の学林にかわる新たな僧侶養成システムの確立を目指すものだった。本願寺派では当初は普通教育

と僧侶養成を兼ねた教育システムを考えていたが、八〇年以降は僧侶養成のための「学庵」（大教校）が基軸となる。八五年には俗人教育をも含めた「普通教校」が設立されるが、これも僧侶養成へと傾いていく。他方、同じ年に信徒集団（弘教講）がイニシアティブをとって設立された顕道学校は俗人教育を掲げて宗門（内）の支持者を募ったが、教団の支持は得られず八九年に廃校に追い込まれる。さらに大内青巒（曹洞宗）らと協力しつつ、加藤恵証らが目指した仏教修身教科書の計画は、宗門（外）にも仏教教育を広げようとしたものだが、実現には至らなかった。

第六章では一八八五年の同志社私立大学校の設立などキリスト教勢力の教育進出を背景に、この時期、仏教界にも学校教育への参入の声が高まったことに注目している。僧侶による学校教育兼務を積極的に唱える論説は井上田了や『時事新報』に代表されるが、『明教新誌』を見ると、教育界になお仏教忌避の気風があることが自覚され、それを超えていくための働きかけが必要だと認識されていたことが知れる。この時期、言論界では「德育論争」が起こり、宗教が德育にどう貢献するかが問われてもいた。さらに、八八年には仏教教団が俗人教育に取り組む姿勢が目立つようになり、中等教育レベルでの超宗派の私立学校として「高等普通学校」（東京）が設立されたが、すぐに廃校に追い込まれる。他方、真宗大谷派は積極的に俗人教育に乗り出し、京都府尋常中学校、大谷派普通学校（名古屋）、共立尋常中学校（金沢）を設立した。一方、初等教育レベルでは「慈善」の理念の下で、貧児教育のための「小学簡易科」への参与が活発に行われたが、簡易科の制度は九〇年に消滅することとなり、仏教界の「慈善」的関心

は被災者救援に移っていく。

本書は近代の学校教育、とくに初等教育の形成過程で、仏教勢力がそれとどう関わろうとしたのかを、豊富な資料によって印象深く描き出している。大きな筋道だけを要約すれば、一八七〇年代から八〇年代にかけての伝統仏教教団（宗門）は、「教化」に貢献するよう求められて応じはしたもののそこから撤退した。また、八〇年代以降も学校「教育」への貢献には終始、消極的だった、ということになろう。「教」の側面からの国民国家形成への関与という点で、七〇年代、八〇年代の伝統仏教勢力には積極的な関与の可能性が度々生じていたが、積極的かつ効果的に関与していくには至らなかったと理解されている。

このような歴史叙述は、近代日本の宗教史と教育史にとってたいへん重要な貢献である。仏教教団が国民国家形成のための「教化」や「教育」にどう関わろうとしたかについて、これまで取り上げられてきたのとは異なる視角から鋭く切り込んでいる。収集され検討されている資料群は行政史、宗教史、教育史、思想史、地方史と広い範囲に及ぶ。資料に基づく推論の過程が透明に見通せる平明な文体で論述されている。先行研究への目配りも広格的確で、著者自身による貢献がどの点にあるかが明快に示されている。オリジナルな論点を提示しつつ、穏健で堅実な歴史叙述がなされていることは称賛に値する。

このように長所を評価した上でなお問いたいのは、やや視野を狭く限りすぎているのではないかということだ。独自の論点を鮮明に打ち出し、広くその意義と妥当性を検討するといった姿勢もあってよいのではないか。「終章」から著者の論点の要約部分を

引用しよう。

最後に、本書でのささやかな結論を一言でいうなら、《近代日本の学校「教育」は宗教者の民衆「教化」と「仏教」とを《踏み台》にすることで定着した》、となるだろう。ここでの《踏み台》とは、単なる政府権力による抑圧ではない。非開化的なものとして非難しつつ、場所や人材という資源を活用する。俗人教育への参与を一時的には許容しつつ、制度的に不要と見れば排除して、諸宗教を超越する存在としての教育勅語——国家主義的教育に従順たらしめる。こうした構図が明治中期までに構成されていった。そして、宗教にかかわって「非宗教」たる教育こそが国民統合の核として、国家の中枢に確固として据えられてゆく(三三七ページ)。

この要約部分にはもつと説明を求めたい内容が多々潜んでいる。本書の論述のキーワードがたくさん詰め込まれているが、それぞれの用語の意味がもつと明確にされる必要があるだろう。まず「教化」と「教育」とはそもそもどういう関係にあるのか。明治政府の方針として、明治初年の「教化」と「教育」の並立体制から、教育勅語以後の「教育」を通しての「教化」体制へと展開したといおうは言えるだろう。そこでは「教育」が「教化」を吸収していくプロセスがあった。教育勅語以後の段階では、「教育」は「教化」を内にはらみ、全国民が従うべき社会規範を示すものとなっていた。「教育」は西洋伝来の近代教育を示す語として用いられる機会が多いが、実は天皇中心の国家体制への忠誠の「教化」と不可分なものへと展開していった。だが、そもそも「教化」とは何なのか。

また、「宗教」とは何か。「宗教者の民衆「教化」というときの「宗教」は著者自身が採用する用語法だろう。他方、「諸宗教を超越する教育勅語」というのは国家神道体制に即した用語法、「非宗教」たる教育」という場合は国家神道体制と西洋近代の啓蒙主義体制の双方に即した用語法だが、そもそもこうした用語法を受け入れるのかどうか明示的に述べられてしかるべきではないか。「教化」「教育」「宗教」などは江戸時代に用いられていた「教」の概念が近代的な文脈で再構成される過程で形作られたものでもあった。当事者の用法を導ぶのはよいが、その相違や意味内容の変化や多様性の由来は明らかにしたい。多様な用法がどのように交錯して用いられていたか、現代の位置から見るとそれらはどのような特徴をもっているのかを明らかにしていきたい。そのような作業が行われないと、読者は同じ語がさまざまな意味で用いられるのにとまどい混乱することになる。

「教化」「教育」や「宗教」の語の意味が明らかになったとして、では、《近代日本の学校「教育」は宗教者の民衆「教化」と「仏教」とを《踏み台》にすることで定着した》という「結論」は何を明らかにしたことになるのだろうか。「仏教」は近代国家の形成による強権の被害者の位置にあったというようにも読み取れる。他方、仏教界自身が国民教育への参与に消極的だったとも述べられている。キリスト教の影響力はできるだけ排除したいが、仏教の影響力はできるだけうまく利用したいというのが、国民教化を目指す政府側の戦略だった。キリスト教と同列の「諸宗教」と見られる際は危険視されつつも、国民の団結心と忠誠心の取り付けという観点からはよき同伴者と見なされることが多かった伝

統仏教教団だが、そのような関係を「踏み台」という語で要約できるだろうか。

仮に「踏み台」という捉え方が妥当だとして、では、なぜそうなったのかという点についても、本書は正面から論じていない。本書では神仏分離、廃仏毀釈が強力に進められた松本藩を引き継ぐ筑摩県の例が取り上げられていることから、いささか神仏分離、廃仏毀釈の打撃が強調されすぎているきらいがある。そもそも神仏分離、廃仏毀釈こそが、仏教の影響を排除しようとする試みの最たるものだった。序章では、江戸末期に寺子屋が増したことが述べられているが、その時期には藩校も急速に増加していた。それは儒教や尊皇思想の影響が強まっていったのと並行している。明治維新後の仏教に対する逆風は、儒教や尊皇思想から育ってきた国体論（皇道思想）によってこそもたらされた。本書では西洋近代から輸入された開明思想が仏教排除の動因をなしたことを示唆する叙述が目立つが、むしろ祭政教一致論に基づく天皇制国家（国家神道体制）形成の思想こそが牽引者だったと見なすべきだ

ろう。

近代的な制度や思想構造を反映した諸概念の有効性が疑われ、そうした制度や思想構造が形成されてきた過程そのものを問いただそうとする研究が諸法面で進められている。本書は「近代の問い直し」を目指す解体的な方法論には目もくれず、資料そのものが語る事柄を職人仕事のように手作業で拾い上げようとしているように見える。しかし、歴史の大きな筋道を示すときには、やはり大きな流れを枠づける概念の批判的使用を避けるわけにはいかない。「教」をめぐる近世から近代への移行をどのような変容として描き出すのか。この問いにも答えうるような歴史叙述の方向へとさらに踏み出していつてほしい。そうすることによって、本書が明らかにした事柄はさらにその深い意味を開示するようになるだろう。

（A5判 三七二頁 二〇〇八年一月 思文閣出版 税別五八〇〇円）

（東京大学大学院人文社会科学系研究科）